

令和3年教育委員会 第9回定例会

1 日 時 令和3年9月30日(木) 15時30分開会 19時00分閉会
(休憩 17時05分～17時15分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
兼教育研究所主幹
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯学習課生涯学習グループ 山 本 侑 奈
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市指定文化財の指定について

議案第2号 職員の措置について

報告第1号 公立高等学校配置計画(令和4年度(2022年度)～6年度(2024年度))及
び令和4年度(2022年度)公立特別支援学校配置計画について

報告第2号 令和3年度小樽市学校保健功労者の決定について

報告第3号 「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について

報告第4号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について
報告第5号 子どもたちの生活習慣の改善について
報告第6号 令和3年度標準学力調査結果報告について
報告第7号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について
報告第8号 小樽市成人式について
報告第9号 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第9回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第2号 職員の措置について」は会議規則第13条第1項第2号により、「報告第6号 令和3年度標準学力調査結果報告について」、「報告第7号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について」、「報告第8号 小樽市成人式について」及び「報告第9号 新型コロナウイルス感染症に係る対応について」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
また、事務局から件名変更の申し出がありますので、説明をお願いします。

事務局 件名を変更したい議案等が1件ございますので、資料を配布させていただきます。
ただ今資料をお配りいたしました、「報告第5号 生活習慣スケジュール表について」ですが、告示後の委員会内の協議で、より適切でわかりやすい件名が出てきましたので、議事録等の整理のため、「子どもたちの生活習慣の改善について」に変更していただきたくようお諮り願います。

教育長 それでは、事務局から説明があったとおり、「報告第5号 生活習慣スケジュール表について」を「子どもたちの生活習慣の改善について」に変更していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 ではそのように変更させていただきます。

それでは、「議案第1号 小樽市指定文化財の指定について」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市指定文化財の指定について

生涯学習課長 「議案第1号 小樽市指定文化財の指定について」御説明いたします。9月3日に開催された小樽市文化財審議会で答申を受けた3件について、文化財指定したいというものです。1枚目の「議案」には「西川家文書」、2枚目の「答申文書」には「住吉谷西川家文書」となっておりますので、この部分をまず御説明いたします。答申の段階では「住吉谷西川家文書」という名称で答申を受けておりましたが、改めて博物館の保存資料などを調査したところ、長年「西川家文書」という名称が使われているということで、「住吉屋西川家文書」がより専門的なのですが、博物館と協議した結果、博物館の都合ではありますが、議案のとおり「西川家文書」で名称を統一することになりました。

では詳しい内容は学芸員の山本から説明いたします。

山本主事 生涯学習課で文化財を担当しております学芸員の山本と申します。わたくしから、資料の概要について御説明させていただきます。

1点目は「西川家文書」です。

こちらの資料は、「1概要」にありますとおり、江戸時代から明治期にかけて忍路を中心に商業活動を展開していた住吉屋西川家の商業記録類です。住吉屋西川家は滋賀県近江八幡市を本拠地とし、松前での出店を経て、18世紀中ごろまでには松前藩から忍路・高島の漁場の管理を請け負い、明治に入ってから忍路を拠点に日用品全般を取り扱う幅広い商業活動を展開しました。資料総数は約300点にのぼります。なおこちらは日本遺産「北前船」の構成文化財にも指定されています。また住吉屋西川家の本拠地であった滋賀大学及び滋賀県立大学には、それぞれ約6000点の西川家に関する文書群が保管されています。

次に「2資料的価値と現状」についてですが、本資料は、特に近世の漁場経営の実態や、当時の経済・流通に加え、漁場で労働していたアイヌの人々の記述もあり、数少ない小樽のアイヌ文化史について物語る貴重な資料となっています。道内において江戸期の地域史を詳細に窺うことのできる資料群は希少であり、小樽、ひいては北海道の歴史を語る上で欠くことのできない大変貴重な資料と言えます。次のページに特徴的な資料を2、3掲載していますが、江戸時代から明治時代にかけてのアイヌの人々の人別帳や、取引を記載した帳簿、商店日記などが残されています。全体としましては小樽周辺における商業や漁業の経営関係書類、古文書類がおもとなっており、明治前期の洋式帳簿（複式帳簿）も残り、物品の売買記録によって当時の小樽の物流の様子を知ることができます。

以上のように、近世近代の小樽を記した貴重な歴史的資料と言えます。

2点目の資料は「稲垣益穂日誌」です。

「1稲垣益穂日誌について」から御説明しますと、こちらは、稲穂小学校の校長などを務めた教育者・稲垣益穂が書き記した日記資料です。明治29年から昭和10年の約40年間にかけてほぼ毎日書き記し、日記の点数は55冊にわたります。日記の内容は主に稲垣の一日のスケジュールですが、必然的に家庭内や学校教育現場の日常、町の様子、ほかにも物価

の変遷や町並みの移り変わり、世相の変化、流行、娯楽、インフラ整備、火事・地震といった災害など、あらゆる情報が付随し、その積み重ねによって一教育者の生涯を通じ小樽の発展を定点的にとらえたきわめて貴重な地域史料となっています。なお、こちらは和紙に毛筆で書かれ、一般の人には読むことが難しい資料のため、所蔵先の総合博物館学芸員やボランティアの協力により、解読を行った翻刻本が発行されています。「2 著者について」軽く触れますと、稲垣益穂は、土佐藩、現在の高知県出身で、22歳のとき現地で訓導、今でいう教員の職について以来、高知、岩手、宮城で小学校長や各校を視察して回る要職「視学」の経験を経て、明治36年、現在の稲穂小学校の第6代目校長として着任します。以降、昭和10年に亡くなるまで小樽で過ごしました。

「3の資料的価値について」は、

- (1) 日本・北海道が近代化を遂げる重要な時代の変遷を地域に根差し捉え続けていること
- (2) 公的記録の裏付けとなる多種多様な情報量を含んでいること
- (3) 公的記録に残りにくい情報が記載されていること
- (4) 画一化される前の文化風習が記載されており、民俗学的資料として価値があること
- (5) 多くの研究に引用される基本資料であること、などがあります。

「4 指定に当たっての評価と課題」の例としては、先ほど紹介した翻刻本の発行がすべて完了しておらず、未刊行の巻が残っていることがあります。これは翻刻作業の情報量の多さと解読の難しさから、刊行ペースが速くとも1年に1冊であることが関係しています。しかし、文化財審議会委員からも刊行ペースを上げるよりも正確さを重視し、確実に取り組んでいくべきとの御意見を頂いております。

3点目は「花園公園設計図」です。花園公園とは現在の小樽公園のことです。「1 花園公園の沿革と花園公園設計図」についてですが、花園公園が設置されるきっかけは、明治13年に開拓使長官黒田清隆が小樽を訪れた際に「小樽は近い将来北海道随一の大都会になるだろうから、地域の人々の憩いの場となる遊覧場が必要だろう」との旨の言葉を受けてのことでした。この勧めを受け、開拓使は遊覧場設置に適した場所を探し、土地の確保、施設の整備などを進め、整備が一段落した明治36年に、公園用地を小樽区に引き渡します。その後、小樽区では、皇太子行啓に伴い、公園の改修や皇太子のための御旅館の建設計画が進行されることとなります。この資料は、その際に長岡安平という人物が作成した花園公園の設計図になります。

「2 長岡安平の略歴」ですが、長岡安平は造園業界の中では非常に有名な人物で「近代公園の先駆者」と呼ばれています。全国の公園・庭園の設計を行い、北海道では札幌の中島公園、円山公園、大通公園、秋田県の千秋公園、名古屋の熱田神宮、広島の大分神社の庭園なども手掛けました。「3 花園公園設計図の調査と図面概要」については、高さ240cm、幅320cmの巨大な図面に、植樹や花壇、池や噴水、東屋などが緻密に彩色され書き込まれており、近くで実物を眺めますと大変見ごたえのある資料です。図中には「正門」「木橋」「公会堂敷地」など、建設予定施設が書き込まれています。あくまで設計図のためこのとおりのものが実現した訳ではないのですが、道路の様子や施設の設置場所などにおいて、現在の小樽公園の基本計画となりました。次のページの4番は、花園公園設計図の作成にあたって、長岡が助手の田中真次郎を伴い小樽に滞在していた時の様子を、長岡の手記や、当時の新聞

から検証した物です。長岡は34日間小樽に滞在し、花園公園と手宮公園の設計も着手したとあります。なお長岡は新聞取材で「花園公園は大陸的な雄大な設計を心掛けました」とか「花園公園の新設計に一生を注いだつもりであります」などと語り、花園公園の設計に強い情熱をもって取り組んでいたことが窺えます。日本造園業のトップリーダーを招き、北海道の中でも早い時期に設計された都市公園の設計図ということで、当時の小樽の勢いを示す貴重な資料となっています。

また、本日A3版カラーの資料をお配りしましたが、花園公園設計図の記載内容と現在の小樽公園に設置されているおもな施設の比較表を作成しましたので、御参考にしてください。

資料は以上となりますが、いずれも文化財審議会委員から「指定について全く同意である」との評価を得ております。以上の資料について、教育委員の皆様の御審議をよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

「稲垣益穂日誌」というのは、全部で何巻、どれぐらいの割合で完成しているのですか。

山本主事 全部で55巻あるんですが、最新の翻刻本が36巻なんですね。なので、全部の翻刻本ができるまでには20年ぐらいです。

教育長 19巻できてないのです。ということは、1年に1冊のペースでいくと、あと19年以上かかると、計算上そうなるということですね。

この3件収蔵しているのはどこになるんですか。

山本主事 いずれも小樽市総合博物館で収蔵しています。

教育長 これを現物見るということになると、博物館に行ったら見せてくれるものなんですか。

生涯学習課長 花園公園の設計図だけは、非常に巨大なものですから、一般公開しておりませんで、今回、もし、議決いただいて文化財になった暁には、明日一般報道関係者向けに特別公開を考えております。

また12月には一般市民向けに今回の指定文化財の新規の記念として一般公開の機会をつくってもらうように総合博物館の方と調整していくつもりです。それ以外の2点の資料については、文学館の方に一部ですけれども展示しておりますので御覧になれますし、翻刻本は図書館ですとか博物館の方で購入することもできるかたちになっています。

教育長 「稲垣益穂日誌」というのは、学校のことも結構書かれているのでしょうか。

山本主事 とても詳しく書かれていまして、例えば校長会を開催して予算をこういうふうにつけた、ですとか、学校経営の生の様子もありますし、教育現場の生の声も記載されていまして、公

的記録に残りにくいものというのも含めて書かれています。御説明しますと、例えば稲垣が着任したばかりの明治末頃の小樽というのは、どちらかというところ荒れた町でして、かなり町が大きくなっていったところなのですが、仕事が多いので、日雇いの労働者たちですとか、仕事を求めて小樽で一旗揚げようというような本州で失敗して入ってきたような人たちもたくさん行き着く町だったので、教育とか文化という面には未熟な点があったんですね。それで例えば、学校の子供たちがデパートで万引きをするですとか、子供達同士で賭け事をして、お金をやりとりしているですとか、学校紙誌ではでてこないようなリアルな様子がでてきますので、あらゆる角度から見て、見ごたえがあるものになっています。

教育長 「住吉屋」を入れるか入れないかということなんですけれども、滋賀県では西川家というのがたくさんあって、その中で住吉屋さんとか、何屋さんとかある。小樽では西川家といえど住吉屋さんのことを言うと、そういう整理の仕方でもいいですか。

生涯学習課長 そういう整理で、滋賀県のように、屋をつけないと判断できない町もあるけれど、小樽については、西川家といえど住吉屋ということだったので、博物館の資料は住吉屋をとって、西川家文書というふうに今まで整理をしてきているということでございます。

教育長 総合博物館にあるのは西川家文書と整理して置いてあるということですね。どちらも間違いではないということですか。

生涯学習課長 どちらも間違いではないです。

教育長 他にありますか。

笹谷委員 今お話し伺って非常に興味深くて、ぜひ内容とか拝見したいなと、非常に公開が楽しいな資料です。今の西川家の経済の方の資料ですとか、稲垣先生の小樽百科事典と表現されていますけれど、まさにそういう内容だと思いますが、それは全部私達ができるような、報告ができるまで20年というお話でしたが、今現在できている所まで、途中でいいのでは是非拝見したいと思いますが、そういった公開へ向けての動きというのがあれば教えていただけますか。

生涯学習課長 報告されている稲垣益穂日誌は、図書館の方でも見ていただくようなかたちにはなっているので、明日緊急事態宣言が明けて見られるようになったときには、それも含めて見ていただけるように周知していけたらなと思っています。

笹谷委員 今初めてこのような資料があるのだと知ったので、皆さんもこういう資料があるとわかればとても興味深いと思いますので、ぜひぜひ皆さんにお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
大変貴重な資料ということで、これを小樽市指定文化財に指定することにしてよろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、答申のとおりこの3点について、小樽市指定文化財として指定したいと思えます。よろしいですね。それではそのように決定いたします。

次に「報告第1号 公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画について」の説明をお願いします。

報告第1号 公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第1号 公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画について」、御報告いたします。

それぞれの計画は、道教委が本年6月に示した計画案を基に今月7日に決定いたしました。本市にかかわる部分について御説明いたします。

報告第1号①と報告第1号②「公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））」の15ページを御覧ください。

「後志学区の配置計画」でございますが、令和4年度の余市紅志と岩内の2校について、今年の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減となっておりますが、中卒者数の状況などを勘案し、減じた分を戻す形として、それぞれ1学級増となることが正式に決定いたしました。令和5年度の小樽潮陵について、昨年度決定された計画と変わらず、普通科が1学級減となっております。令和6年度については、学級数が増減する学校はないとの計画が示されました。

15ページの表、上段には、後志学区内と小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、令和7年から10年までの中卒者につきましては、令和6年の卒業生数推計を基準といたしますと、後志学区内では128人、市内では103人の減少が見込まれております。このため、後志学区においては、現時点における令和7年度から令和10年度までの見通しとして、欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要、などが示されております。また、定時制課程についても、市内には小樽潮陵と小樽未来創造の2校ありますが、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要としているが、定時制課程の在り方については、国の施策動向を踏まえて検討することが必要と示されております。

次に、報告①の2「令和4年度公立特別支援学校配置計画案」と報告第2号③「公立特別支援学校配置計画案」の3ページを御覧ください。

市内には、高等聾学校と小樽高等支援学校の2校ありますが、いずれの学校も、令和3年度と令和4年度の学級数・定員に増減がない計画となっております。3ページの上から2つ目の表が高等聾学校になっておりまして、3年度と4年度で、一番右の欄が増減ということで、学級数が変わらないという表になっております。また下の大きな表の下から2つ目に小樽高等支援学校がございますが、こちらも3年度と4年度の増減としてはないということで決定となっております。

また、7ページを御覧ください。

知的障害特別支援学校高等部の職業学科等の配置の今後の見通しとして、小樽高等支援学校が含まれます道央地区について、令和5年度に2学級相当、令和6年度は道央圏で4学級相当の定員の確保を検討すること、さらに欄外注釈には、道央圏については、さらに数年後、出願者数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要があるとことが示されております。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

特別支援は変更ございませんけれども、高等学校の方は令和7年度以降100人程度4年間で減るということもありますので、2学級程度の学級減を検討していくということが示されていますので、管内で調整するとすれば、小樽ぐらいしか補正するところがない。あとは自然に落ちてしまうかどうか待つだけしかないととなりますので、小樽の状況は厳しいということが現実としてあるということをおさえていただければと思います。

定時制課程も両校とも10名ずついないと学級減の対象ということになりますけれども、両校とも10名おりませんので、将来にわたってどちらかの学校に統合するようなかたちになるのかなというような状況でございます。

現状としてはそういう状況ですので、令和6年度の適正配置計画の対象となったわけですが、それについては動きがございませんでした。

なにか御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了したいと思います。

続きまして「報告第2号 令和3年度小樽市学校保健功労者の決定について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和3年度小樽市学校保健功労者の決定について

学校教育支援室主幹(学務担当) 「報告第2号令和3年度小樽市学校保健功労者の決定について」、御説明いたします。

この小樽市学校保健功労者は、2枚目にあります、小樽市学校医等功労者表彰要綱に基づき、市内市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師として20年以上従事された方に対し、長年の功労に報いるために感謝状を贈呈しているものです。

今年度、小樽市医師会、小樽市歯科医師会、小樽市学校薬剤師会に照会をかけましたところ、小樽市医師会から4名の推薦を受けました。対象者は記載のとおりとなっており、順に、山の手小学校学校医の、「大橋 秀徳」氏、桜町中学校学校医の、「菅田 忠夫」氏、稲穂小学校などを御担当されていました「相馬 新也」氏、忍路中央小学校などを御担当されている「柴田 邦子」氏の4名です。

なお、感謝状の贈呈につきましては、来月28日に市役所において行う予定です。

報告は、以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。各先生20年以上やっただいておられますので、市長の方から感謝状を贈呈することになっています。よろしく願いいたします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了いたします。
続きまして「報告第3号 「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について」の説明をお願いします。

報告第3号 「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について

生涯スポーツ課長 「報告第3号 「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について」、既に教育委員の皆さまには、臨時会の議案とともに配布させていただいたところですが、改めて御説明いたします。

まず、資料1につきましては、「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況についてということで、第8回定例会の協議資料の内容とほぼ変わらないものです。

「1 整備場所と整備手法について」は、公共施設の「再編計画」及び「長寿命化計画」で示した方向性に基づき、整備場所を「旧緑小学校跡地」とする理由、整備手法を「建替え」とする理由、総合体育館と新・市民プールを併設とする理由について記載しております。

「2 主な課題」は、総合体育館と新・市民プールについて、将来的に利用者の減少が見込まれる中での適正規模、建築コスト・ランニングコストの適正化、利用者のための駐車場の確保などを挙げております。旧緑小学校跡地の土地形状に配慮したレイアウトの工夫や、限られたスペースで駐車場を確保する手法について検討してきたものです。

裏面にまいりまして、「3 新総合体育館の規模・機能について」は、将来の人口減少を見込

んだ総量削減を基本とし、メインアリーナもしくは体育室1室の削減を行うこと、新・市民プールは旧室内水泳プールの規模を維持しつつ、児童用プールや高齢化に対応した歩行用プールを設置した非公認プールとすることなどを検討してきたものです。

今回は、新たに過去15年間の総合体育館の利用者数と、人口の推移を示すグラフを添付しております。本市においては、総合体育館の総利用人数と人口が概ね同数で推移してきたところであり、将来人口は施設規模の目安となり得ると考えておりますが、各競技のコートサイズには規格があることから、アリーナ・体育室の1室単位での減少・維持を検討してきたものであります。

次に、1枚おめくりいただきまして、資料2につきましては、新たに作成いたしました試算モデル3案の比較でございます。

試算モデル①は現在の総合体育館を維持しつつ、旧室内水泳プールの規模に加えて歩行用プールや観客席などを設置した、体育館・プールとも最大のもの、3案のうち延べ床面積と総工費が最大となり、駐車台数が最小となっております。試算モデル②は現在の総合体育館のアリーナ1面を削減しつつ、旧室内水泳プールの規模を維持して歩行用プールを設置した、体育館・プールとも中くらいのもの、総工費や駐車台数についても同様となっております。試算モデル③は現在の総合体育館のアリーナに加え、体育室1室を削減しつつ、旧室内水泳プールより規模を縮小したプールであり、体育館・プールとも最小のもの、3案のうち延べ床面積と総工費が最小となり、駐車台数が最大で現在の総合体育館と同じ49台となっております。いずれのモデルにつきましても、これとは別に擁壁費用として約2.6億円を見込むほか、現在の総合体育館は除却し、駐車場として整備活用するための費用などを想定しているものです。

裏面にまいりまして、試算モデル3案それぞれのメリット、デメリットを記載しておりますので、図面とあわせまして後ほど御覧いただければと存じます。このように図面を見てまいりますと、まるで決まったかのような印象を持たれるかも知れませんが、体育館についてはアリーナや体育室などの大まかな構成、新市民プールについては大まかな面積、これ以外は全て今後の議論を踏まえて変わっていく可能性があります。公共施設の建設にあたっては、基本構想⇒基本計画⇒基本設計⇒実施設計⇒着工⇒竣工まで、通常7～9年かかることに加え、計画段階・設計段階で適宜、変更や見直しながされるものでありますので、あくまで今後の議論のたたき台と御理解いただければと存じます。

今回の報告資料は、教育委員会第8回定例会で協議いただきました資料とあわせて、9月27日に開催されました、小樽市議会第3回定例会「公共施設の再編に関する調査特別委員会」の報告資料として提出させていただき、同委員会で数多くの質疑があったところです。

質疑の詳細は第10回定例会で教育部長から改めて御報告いたしますが、委員会の主な質疑をかいつままで説明いたします。まず、「総合体育館をコンサート会場などに使えるよう整備できないか?」、「総合体育館の防災機能とはどのようなものか?」「障がい者でも利用できるよう、車いすやスロープなどをプールに設置できないか?」など、総合体育館の機能に関する御質問がありました。

また、「プールを作らずに勤労青少年ホームなどを併設する考えもあるのではないか?」、「総合体育館は駐車場の必要台数を確保できていないのではないか?」「高島小学校温水プ

ールは今後どうするのか?」「保健所跡地に新市民プールを単独で建設すべきではないか?」などプールの併設に否定的な御質問があった一方、「新市民プールがいずれも非公認プールとなっているのはなぜか?」「公認プールのための追加の設備投資はいくらかかるのか?」などプール併設に肯定的な御質問もありました。

また、「試算モデル3案のランニングコストは?」、「公認プールのランニングコストは?」、「施設使用料の増額や駐車場料金の徴収などを検討すべきではないか?」など体育館やプールのランニングコストに関する御質問がありました。

市教委としましても、これらの重要な検討課題をいただいたことを踏まえ、10月に開催を予定している議員勉強会や、今後の議会議論などを通じて各会派の御理解をいただくよう努めてまいります。

報告は、以上であります。

教育長

ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いします。

結局財源の問題もあって、議論がしつくされていないという状況の中で、議会の方にお示しさせていただいたというところです。

今担当課長の方から話があったように、いろんな角度から質疑が行われて、今後市議会に対して再度いろんな疑問点を整理しながら説明をしていくというようなかたちになるかと思えます。その上で、前回も示しましたがけれども、私共の方で、所管しているスポーツ審議会の専門的な御意見もいただかなければなりませんし、スポーツ協会加盟団体であるとか利用者団体の御意見もいただいかなければならないという状況でありますので、今回たき台として示したということで、ここから議論がスタートしていくとおさえていただくというふうに思えます。

先ほど言ったように、かなり長い期間完成までにはかかりますし、同時に市庁舎の方も同じようにして出しておりますので、両方いっぺんに進めるということもならないでしょうし、どちらを優先するのかという問題もでてくると思えますので、今後さまざまな観点、それぞれの定例会ごとに報告をしていくことになるのか、ここから状況の変化が起きたときに適宜報告させていただくというふうになるかと思えますけれども、みなさんからも御意見いただきながら進めていきたいと思えますので、会議で御意見もごさいますでしょうし、御意見ございましたら担当の方にメールでもFAXでも電話でも御指導いただければというふうに思えます。

何か御質問等ございますでしょうか。

小澤委員

プールの設置にかかっては、いわゆる社会教育施設としてのプールの側面と、小樽は各学校にプールがありませんので、学校の教育活動中のプール学習に関わる。例えばこの小樽中心部にあると、非常に活用の範囲が広がってくるのかなと思うんです。それは現状として、各学校のプール学習への利用状況というのが民間のプールを使っているところもあると思うんですけれども、今後どんな構想で、民間プールを利用しながら新しくできるプールの活用をしていくものなのか。そのあたりの計画性というんですか、検討の方はどのようなかたちになるのでしょうか。

生涯スポーツ課長 御指摘ございましたとおり、中心部の学校では西陵中しかプールがない現状でございまして、西陵中を利用している山の手小学校、プール学習で利用しているのは1校のみ、他はソプラティコでやったり、サンフィッシュスポーツクラブでやったり民間のプールを活用しているという現状でございます。当然私共教育委員会としても、プールが必要な1つの要因といたしまして、そういった教育活動での活用も想定しておりまして、詳しくは議論になろうかと思いますが、そういったプール授業での活用も含めて今後検討して参りたいと考えております。

教育長 当然市の中心部に市民プールができたということになれば、重複して近いところはそこを利用するかたちになりますし、高島小学校の室内プールもありますので、そこをかなりの学校も使っております。それから屋外プールとして5、6校あるんですけど、そのあり方も多分問われてくる。その計画をどういうふうにしていくんだというのをこれからも議論になってきますし、高島プールも通年で使うのか、それともランニングコストのことを考えて高島でのプールを方向性変えたらどうだという意見もでてくるかもしれませんし、これからの検討になるんだと思うんです。どういうふうにして使うのかという。学校の場合は一時期に集中するということがありますので、夏場に集中してしまう。そこら辺をどういうふうにしてやっていくかというところ。それは市民プールを造っていくにあたって学校教育サイドと調整していく必要があるのかなと思っています。

生涯スポーツ課長 ここ2年ぐらいコロナの関係で学校のプールの授業ができていない状況でございますので、教育長がおっしゃいましたとおり、今後の検討ということで、学校教育サイドとすり合わせをして参りたいというふうに考えております。

教育長 当然ランニングコストの関係でそういう議論でてくると思うので、そのときにどうやって利用計画をつくるのか、それと移動に非常に時間がかかる利用期間を集中させるというところもありますので、あと補修の関係だとか、どこまで使っていくか、いつまでもつのか、そこら辺もあわせて検討していく必要があるのかなというところですね。
よろしいですか。他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、適宜また状況報告をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
本件を終了いたします。
それでは「報告第4号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について」の説明をお願いします。

報告第4号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 9月16日の臨時会で協議として委員の皆様にお諮りした令和3年度小樽市一般会計補正予算案について、4枚目5枚目のとおり、9月24日に市長から教育委員会の意見を求められたため、同日、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時代理により異議なしと決定しましたので、御報告いたします。

3枚目を御覧ください。今回、感染症防止強化対策を確実に実施できるよう、国が「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の市への配分を急ぎ追加したため、こちらに記載している事業の予算計上を市長に要請したところです。

事業の概要ですが、「学校教育活動継続支援事業費」は、感染症対策等を徹底する取組などを校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう学校に配分する予算で、320万円の要求額のとおりとなりました。このことについて、教育長が臨時代理により異議なしと決定したところです。

以上、御承認の程よろしくお願いたします。

教育長 本件について、御質問等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

補助金の配分が国の方で追加配分がございましたので、その分を学校に配分したいということで予算要求を行っていたものでございます。それを市長の方から意見を求められたので、私の方で異議なしと報告させていただきました。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

その他の報告ですけれども、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が2件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、「一商幸樹会」様から、小樽市奨学資金基金に5万円御寄附いただきました。

一商幸樹会様からの御寄附は、平成7年度から毎年いただいております。今回で27回目、総額は135万円となっております。

2件目は、特定非営利活動法人小樽スポーツ協会様から、新総合体育館建設のための資金として役立ててほしい、と200万円を御寄贈いただきました。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございますでしょうか。

長年御寄附をいただいている一商幸樹会さん、それから今回初めてですけれども、スポー

ツ協会の方でぜひ新総合体育館建設に役立ててほしいということで、早期建設を要望する要望書と一緒にいただきましたので、御報告させていただきます。

以上2件、よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは「報告第5号 子どもたちの生活習慣の改善について」の説明をお願いします。

報告第5号 子どもたちの生活習慣の改善について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第5号 子どもたちの生活習慣の改善について」、御説明いたします。

はじめに、本市の子どもたちの状況につきましては、全国学力・学習状況調査結果など、これまでの各種調査結果から、「テレビやゲームの時間が長い」という課題が継続しており、このことが学力や体力向上に大きな影響を及ぼしたり、生活習慣の乱れにつながったりしていることが考えられ、喫緊の課題となっております。これらのことを踏まえ、各学校において取組期間を設定し、子どもたち自身が生活のリズムを知ることにより、自己管理能力を育成し、子どもたちの生活習慣の改善を図ることを目的として、取組を行うこととしました。

具体的な取組といたしましては、各学校は、子どもたちの生活習慣の改善に向け、自校で、例えば、強化月間や冬季休業期間などの取組期間を設定します。次に、各学校は、スケジュール手帳、生活リズムチェックシート【道教委】、生活リズムチェックシート【市教委】、生活リズムチェックシート【学校独自】、生活習慣スケジュール表【Chromebook版】を活用し、自校の実態に合った取組を行います。また、2月末には、各学校での取組期間や成果・課題等について評価し、市教委に報告することといたします。

次に、裏面を御覧ください。この度、市教委では、子どもたちの自己管理能力を育成することを目的に、1人1台端末を活用した新たな生活習慣スケジュール表【Chromebook版】を作成しました。

特徴といたしましては、朝食、学習時間、テレビ・ゲーム・ネットの利用時間、読書時間等、設定項目への入力が高く、操作が簡単であることに加え、結果がグラフ化されるため視覚的に確認できることや、自校の子どもたちの実態に合わせ、設定項目をカスタマイズできること。さらに、子どもと担任がオンラインで提出・返却することができ、担任のコメントも記載することができるようになっております。

操作の方法につきましては、子どもたちは家庭で記録用紙やメモ帳などに、朝食、学習時間、テレビ・ゲーム・ネットの利用時間、読書時間等を記録し、翌日や翌週の登校後、端末に入力します。そして、決められた提出日にシートを担任や教科担任に送信し、その

後、担任は子どもたちの生活の様子を確認し、コメント等を入力して児童生徒に送信します。

期待される効果といたしましては、学校は、子どもたちの朝食、学習時間、テレビ・ゲーム・ネットの利用時間、読書時間等が把握できるため、指導に生かすことができることや、これまで使用していた生活リズムチェックシートに比べ、印刷、配付、回収などの手間が省け、教員の負担軽減につながることであります。

各学校においては、子どもたちの生活習慣の改善を図るため、これまでも様々な取組を進めてまいりましたが、全市的には成果をあげることができませんでした。しかしながら、学力向上に成果を上げている中学校では、スケジュール手帳などを活用し、生徒自身が計画を立てて学習したり、生活習慣を見直したりすることで、自己管理能力を育成しており、取組の成果が結果として表れておりますので、今回の取組を全市で徹底して行うことにより、粘り強く生活習慣の改善を図るよう校長会議等において指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ただいまの報告について、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

常見委員 4種類のスケジュールの資料で、下の方見てみると、自校の子ども達の実態にあわせて設定項目をカスタマイズできるとなっているんですけど、1つに統一した方がより効率的なのではないかと思うんですけど学校によって変わるんですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） テレビゲームが多い子ども達がいる学校、テレビゲームの時間は多くないけど学習時間がまだたりないな、うちの学校は学習時間に特化して調べてみよう、調査してみよう、そのことによってどんな取組ができるか等、各学校の柔軟な、学校の実態事にあわせた対応ができるようにということで、項目を変えられることができるよう設定しております。

常見委員 だったら、これで統一できるんじゃないかという話をしている。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 現在今年度、すでに若干経費を使ってスケジュール手帳だとか使っている学校がありますので、後々は使っていただいて、手軽さ、効果的なものを実感していただいて、市教委としてはこちらの方に1本化したいなという思いはあります。ただ今年度については、今現行のものを使ってくださいと。若干乱暴になってしまうかなということで、学校への配慮を3月末までしていきたいなと考えています。

常見委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。他に御質問等ございますでしょうか。

笹谷委員 裏面のグラフの部分なんですけれども、円グラフが2種類のデータになっているんですけど、これは何のデータですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 円グラフは朝食を食べたか食べないかという、あえて子ども達が色変えたりもできるという意味で、あえて緑色と青色に変えてお示しさせていただきました。

笹谷委員 棒グラフの方がゲームの時間だったり、学習時間だったりということなんですか。要するに、ゲームをしている、またテレビとかネットをしている時間が長いよっていうことに気づかせたいんですよね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。まずは自分で自分を知るということで、そこから今までは学校からゲームは何時間以内とかっていうところを、今まで取組をした中でさほど効果がなかったということに立ち返りまして、子ども自身が気づかなければならないというところに焦点化して実際どうなるかというのはこれから2月末に各学校の成果を聞かせていただいて、それを元に調整して、新たなことを考えていきたいなと考えております。まずは笹谷委員がおっしゃったとおりでございます。

笹谷委員 まずこれでスタートはいいかなと思うんですけども、この棒グラフはどうだろうな、これを見て、ゲームの時間長かったというのはわかりにくいかなという印象があります。円グラフがいいのか、もう少し一日の時間のうち、こんなにゲームをしていてこんなに勉強している時間が少ないんだっていうのが一瞬で視覚的に訴えるようなものができたらもっと理想的でいいのかな。これは多分わかりにくいと思います。子ども達が見てああそうか、と一目でわかって納得してもらえるか、ちょっと疑問かなと思いました。
以上です。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） インパクトのある示し方を、数字的なものもできるように、今月は一日平均何時間読書しているか、何時間勉強しているか、何時間テレビゲームやっているか、数字の部分と分けしながらおっしゃられたとおり工夫をしてみたいと思います。

笹谷委員 先生方は把握できるんだろうと思うんですけど、子ども達にはどうだろうなとちょっと思いました。

教育長 教員も、これ一瞬にしてクラスの子どもの状況が集計でき、わかります。全体の指導としては、しやすいのかもしれないんですけども、特に子ども達に気づかせるという点で工夫が必要だという御意見で、今後使う中でいろんな改善点がでてくると思うんですよね。それは臨機応変に色々改善をしていくことは可能なんですよ。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。それは学校からたくさん聞きたいなと思っています。

教育長 学校においても、もうちょっとこういう使い方をしたいということもでてくると思うんですけども、子ども達に気づかせる、保護者にも気づいてもらうこと、これをターゲットにしていかないと、いつまでも今までと同様の状態になってしまうので、そこら辺は常に改善しながら学校とも協議しながら進めていく必要があるのかなと思います。
他にございませんでしょうか。

荒田委員 このグラフのことなんですけど、読書も学習もゲームもすべて時間が積み上がってるだけなので、例えば読書と学習が積み上がるのがプラスとマイナスという考えがあるのかわからないですけど、左側に進むのがマイナス方向で、0から左に進んでる時間が多ければ、減らした方がいいねだとか、学習だとか読書だとか、右に伸びたらいい要素をだすとかってというような、ゲーム性というか、一目でわかるような、ゲーム感覚じゃないですけどそういったことがあると、子ども達がわかりやすいのかな。あるいは目標時間があって、それに対して何割いったかというのも、このぐらい達成してるよねというグラフにでるとやる気になるのかなと思いました。

教育長 目標との比較があってもいいかもしれないですね。学校が求める目標みたいなものがあるって、それに対して自分はどちら側に振れているのか、左に振れているのか右に振れているのか、そういうような見せ方、見方ができるっていうのも非常に見やすく、わかりやすいかもしれないですね。そういうところも色々工夫しながら進めていきたいと思えます。せっかくいただいた意見なので。

小澤委員 去年か一昨年だったと思うんですけど、スケジュール手帳というのを市内の学校で何校か使って、この様子を伺う中で、この方法は効果的なんだろうと思うのが、子ども達が朝の時間、学校の活動の中に5分なら5分間、全員自分の一日振り返る時間を共有してるんですよね。そういう場を全体でその時間を設定しておくことで、そのときの子ども達は前の日の時間、先週の時間をみんなでそれぞれ振り返る。それがすごく効果があるように聞いていて、そのことを思い出して紹介させていただいた。

それから今お話し聞いた中でわからないところがあるんですが、子どもが個別にそれをチェックするという、先生のチェックも必要なんだろうけど、子ども達が独自にするんだったら、逆にこの時間になったら、朝になったら私達はこういうチェックをするんだ、そういう生活化をしていくこと、学校の教育内容に踏み込んでいったことが、すごく効果があったんだろなあというふうに私は感じたんです。ぜひその子どもが常に自分の生活を見直す場がどこかで確実に設定できるようなことも横において検討していただくといいかなと思いました。

それからもう1つは、ここからは多分、今の子と私の年代が違うんですけどスケジュール手帳って私なくしてほしくないんですよね。実際はやっぱ紙データで持ってる方が、

ものすごく記録性があるってわかるし、それを計画していくときに資料になりやすいかなと。そういう面でいくと、今の方々はみんなパソコン上でスケジュール管理している、あるいはスマートフォンで管理している、そのようなところも自分でチェックできるようなことを願いにして取り組んでいただいているので、そういう面では必要だなと思うんです。その点もちょっとまずは始めの地域は少なくとも学校でそれを共通的にみんなで取組をするんだということを図っていただきたいなというふうに思いました。

もう1つ、子どもの生活時間って、子どもが決めているというよりも、家庭の生活の中でそうせざるを得ないということだと思うんです。そここのところのずれを担当はどう子どもと関わるかというところでしか解決できないと思いますし、つい最近まで話題になった、ヤングケアラーというような介護をどうするかという問題もあって、子どもの意思だけじゃできないところもあるんで、そういうところは計画性というところを基盤にしながらそういう背景もあるんだなということを担任の先生が常に見て指導に生かしていくのも必要なんだろうなと思います。

私の経験の中では、中学校2年生、結局不登校になったんですけど、その子は生まれた乳幼児の世話で学校に来れないんです。そんな事例も特殊ですけどありましたので、そういう面での管理を、ただ時間配分ができるっていうことになってるんですけど、背景のところをですね、指導するときに十分御配慮いただければなと思います。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。それに関して何かありますか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 担任としては背景、家庭環境調査票だとか、ある程度情報を得た上で、なんでこの子がこれだけの時間勉強できないんだろうか、逆に言うとゲームをやってしまうんだろうかというあたりは小澤委員がおっしゃったように、不登校の部分の要素が多々ありますので、そういうところも学校と連携とりながら、裏側に隠れた部分を、自己管理能力だけではなくて生徒指導を生かしていくという要素も考えておりますので、それをしっかり説明していきたいなと思っております。

教育長 共通の場についてはどうですか。

教育部長 小澤委員のお話はそのとおりだと思っています。現在もですね、ある中学校では子ども達の生活習慣のアンケートを元に、校長先生が子ども達と個人面談をする中の1つの資料として生活習慣の話題をして、一人一人と語りかけながら色々相談している実際に実例もありますので、そのときにケアラーの問題だったり、貧困の問題だったり、虐待だったりいろんな問題もそこら辺ででてくるんじゃないかなと思ってまして、そういう中学校が徐々に増えているという実態もありますので、その資料としてこれをうまく活用できれば、例えば三者面談のとき保護者に向けてだとか、あとは個別に話をするときに利用できるんじゃないかなと思いますので、その点での活用というのもですね働きかけていく必要があるのかなというふうに思っています。

教育長 最初の話にあった、学校に来たら子ども達がそれを入力してというかたちになるんですよ、それを小澤委員がおっしゃったのが、共通の時間をとって、そこで振り返させ、入力させて、自己管理させるという話だったんですけども、そういうようなやり方も十分考えられるし、やってるところもあるんですよ。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 朝学習で読書やる学校もありますけど、その前段で、朝来た時間でやるのが効果的だよねという話はしています。

荒田委員 先ほどグラフのこと御意見させてもらったんですけども、今、小澤先生から御意見聞きまして、スケジュール手帳を活用している学校があるとお聞きしていたんですけど、その学校ですと、前日なり当日の何時から何時まで何をしたっていうのを円グラフかわかりませんが、それを振り返って書いてる人が多いのかなというふうに思ってたんですよ。生活習慣を学校の先生が、子どもが振り返ったりするのであれば、何時に何をというのを振り返った方がわかりやすい、共有できるのではないかなとは思いますが。ただ時間を積み上げるグラフだったものですから、それであれば何時から何時とわかりやすく表示した方がいいのではないかなと意見をさせてもらったんですけども、どういうふうに過ごしたかというのを本人だったり先生がわかるようにするのであれば、グラフではなくて手帳に書いてる時間を追ったようなかたちで振り返った方がいいのではないかなと思います。

教育長 手帳はなかなかお金のかかることだから、全学校できるかどうかというのがあって、多分手帳使っている学校の使い方と、手帳のない学校の使い方と、学校によって使い方を工夫していかなくちゃいけないというのはでてくるのかなと思うんです。そこら辺はどうなんだろう。やっぱり全校が手帳使ってやっているんじゃないんですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。使っているところと、いわゆる道教委の本市のリズムチェックシートという紙ベースのものを使っているところがあります。

荒田委員 手帳であつたりリズムチェックシートであつても、何時に帰ってどう過ごして、何時に寝て起きてと振り返ると思うんですけど、今回は斬新なアイデアだったので、グラフはどうですかと意見させてもらったんですけど、やり方というか角度が違うので、生活習慣を見つめなおすとか、把握する、先生にも見てもらうという意味からすると、従来のスケジュール手帳やリズムチェックシートのようなかたちをグーグルクロムでやったほうがいいのではないかなと思います。ただ時間にスポットを当てて、何時間過ごしたのかなということにスポットを当てるのであれば、いいと思うんですけども、どう過ごしたかということであれば、時間を追って行って、前日を振り返って今日どうするとやったほうがいいのではないかなと思います。

教育長 いろいろな考え方がるので、校長会等で協議しながら進めていただければと思います。他にございませんか。

笹谷委員 取組期間についてなんですけれども、それぞれの学校で設定されるということなのですが、例えばその手帳を利用されてる学校だと通年毎日つけられてるかと思うんですけれども、毎日してる学校ってどれぐらいあるんですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 手帳がある学校において、基本的には毎日つけることにはなっていますが、それを毎日回収しているところもありますし、週で回収してチェックしているところもあります。どこがどれだけ毎日というのは申し訳ありませんが、把握はしてないところです。

笹谷委員 ここでいくと、強化月間だとか、冬期の休業期間等となるので、最低でもひと月はしましようという設定なのかなと思うんですけれども、最初のうちは少しずつということなのかもしれないですけど、ひと月続くとだいたい習慣になってくるので、できれば通年してもらいたい。途中で終わってまた忘れたところに復活される方が取り組みにくい。するんだったらほんとに習慣にしてもらって、親子でじゃあ何時から何時までやったゲームの時間をなんとかしようねってできるとより理想的だし、ほんとに小樽市はこの課題が大きくて、できれば強化月間のひと月だけではなく、通年で親子でという方向に向かってほしいと思います。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 習慣化ということであれば、習慣つくまで学校の状況もこちらとしては取り組んでいかないと、取組自体も途中で切れたりとかありますので、各学校校長会等を通して、習慣を身に着けさせるために、最低でも強化月間は月単位での設定ですので、最終的には毎日放っておいても子ども達が自らできるように、そんな方向で各学校取組を進めてほしいということでお話しさせていただきたいなと思います。

笹谷委員 すべて毎日先生がということではなくて、例えば主任、主幹が週に1回もそうでしょうし、コミュニティスクールもありますから、外部の方のお手伝いをお願いするだとか、すべて100パーセント担任の先生となると厳しいと思うので、逃げもつくりつつ、1回やると習慣つくんですよ。最初取り組むときすごくハードル高かったりするんですけど、いざ毎日やっていると、ひと月やったらやるのがあたりまえになるので、やめられた方がもったいないので、先生方も苦しくない、いろんな逃げ場をつくりつつ、子ども達は通年という工夫をしてもらえたらと思います。

教育長 まあ当然大きな課題を解決するための対策ですから、かなり腰据えてやってかないと、単なる統計データみたいなかたちで終わってしまわないかということですから、個別の指導にまで繋げていくということを意識して、クロムブックでやるわけですから、その協力というところもありますし、今実際にスケジュール手帳みたいなものでつけさせてい

る学校があるんだということを意識しながら学校に指導していかないと、大きな課題ずっと何年来変わらない課題になっているので、そのぐらいの意識を学校にもってもらってにやってもらう必要があるということがテーマのはずなので、そこを間違いないようなかたちで取り組んでいかないと駄目なのかなと思っています。当然働き方どうするかということもあるんですけど、いろんな方にお手伝いをいただきながら、そういうところも併せて検討していく必要があるんじゃないかなと思います。少しでも改善できるということをお願いして、せっかくなつくたものだから、やっていきましょう。

小澤委員 グーグルクロムを使うとなると、自分の性格をコントロールするためには、時間ごとに入れた方がいいと思うんですけど、パソコンでやるとかなり難しいから、例えばこの表だと、そこに入力したら自動的にグラフ化に繋がって、グーグルクロム使っているならこういう時間帯で表す方が容易なんだろなど。それからまずは子どもにしやすい、少しでも関心持ってもらうことからスタートするのも見通しの中の1つの方法かなと思いますので、そのあたりのことは毎日のことなので、実施される先生方のこと、それから子どもの状況も御検討いただければと思います。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

これから色々な使い方についても協議しながら進めていくことになりますけど、目標は大きな課題となっていることに、最初に向けた取組ですので、そこはしっかりと違いないように変えていかなきゃならないところですので、取組をよろしくお願いします。

本件よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了したいと思います。

それでは、10分程度休憩をさせていただきたいと思います。

このあと非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<10分休憩>

<非公開の審議開始>

報告第6号 令和3年度標準学力調査結果報告について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和3年度標準学力調査結果報告について」について説明し、小澤委員から質問、笹谷委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

報告第7号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について」について説明し、笹谷委員、小澤委員から質問、意見があったほか、全委員一致により了承した。

報告第8号 小樽市成人式について

生涯学習課長から、「小樽市成人式について」について説明し、全委員一致により了承した。

報告第9号 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（生涯指導・特別支援担当）、教育部次長から、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」説明し、笹谷委員から質問、常見委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

議案第2号 職員の措置について

教育総務課長から、「職員の措置について」について説明し、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第9回定例会を閉会いたします。